

本時のめあて： ①国民主権とはどのような考えなのかを理解しよう。
②日本国憲法において天皇が象徴であることを理解しよう

1 1946年に公布された日本国憲法の三大原理を書きましょう。

①

②

③



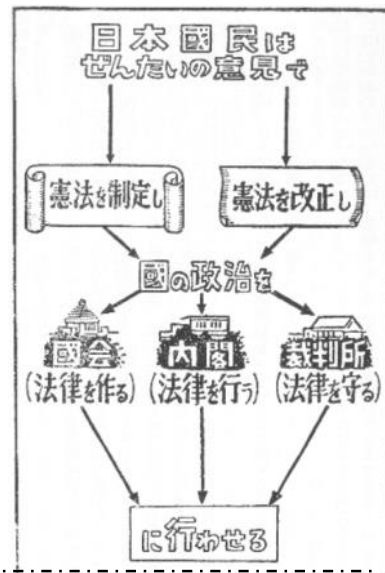
国民主権

2 国の基本法であり、最高法規である法は何でしょう。

3 右の絵から政治において尊重されるべき意見は誰の意見だと分かりますか。

4 2の法律を変更するときに、最終的な判断は誰が行いますか。

5 次の空欄に当てはまる語句を答えましょう。（憲法前文…教216ページ）



日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに**(B)**が**(A)**に**存することを宣言し、この憲法を確定する**。そもそも国政は、**(A)**の厳粛な信託によるものであつて、その権威は**(A)**に由来し、その権力は**(C)**がこれを行行使し、その福利は**(A)**がこれ享受する。これは**(D)**であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

憲法前文…法のなかで一番最初に出てくる。＝非常に重要なので、先に伝えたい内容

つまり、憲法で一番最初に宣言しているのが**(E)**の原則である。

そして、国政は**(A)**から託されたものであって、その権力は**(A)**に由来する。

さらに権力の行使によってもたらされる幸福と利益は**(A)**が受け取ることを示している。

6 右の図は憲法改正を行う際の手続きを図で示したものです。

①～⑤にあてはまる語句を答えましょう。

①() ② ()

③() ④ ()

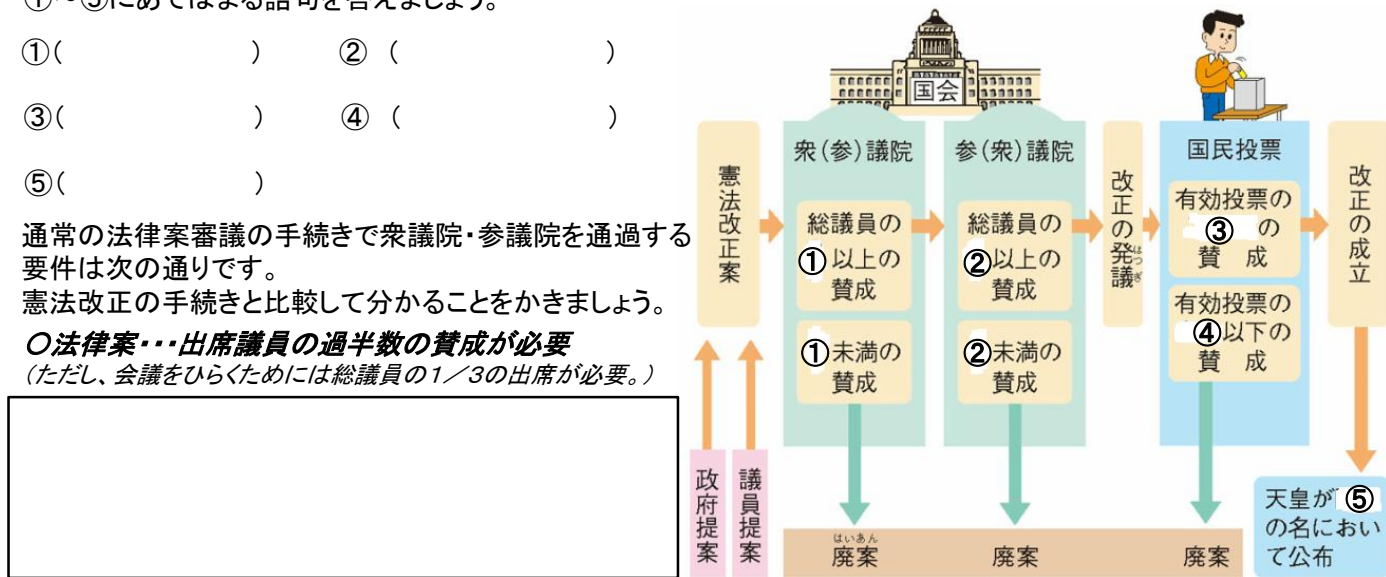
⑤()

7 通常の法律案審議の手続きで衆議院・参議院を通過する要件は次の通りです。

憲法改正の手続きと比較して分かることをかきましょう。

○法律案…出席議員の過半数の賛成が必要

(ただし、会議をひらくためには総議員の1/3の出席が必要。)



憲法を改正するかしないかを最後に判断するのは国民！！

なお、国民投票では、有権者の過半数ではなく有効投票の過半数。

→ 国民ひとりひとりが投票をすることが大切！！

「象徴」としての天皇

8 次の空欄に当てはまる語句を答えましょう。

日本国憲法 第1条 〔天皇の地位・国民主権〕

①天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

大日本帝国憲法・・・天皇は国の元首

日本国憲法 ……天皇は国の(F)→ 象徴天皇制

象徴なので、天皇は政治を行う権限を一切もたない。

(G)と呼ばれる形式的・儀式的な行為のみ行う。

その際には、(H)の助言と承認が必要。



国会の開会を宣言する様子



内閣総理大臣の任命式

○主体的にワークシートに取り組むことができたか。(A B C D)

○国民主権とはどのような考えなのかを理解することができたか。(A B C D)

○日本国憲法において天皇が象徴であることを理解することができたか。(A B C D)

本時で分かったこと

WS評価